

TOKYO働き方改革宣言

会社全体でライフワークバランスの推進を目指し、働き方改革を全社的に取り組みます。

令和3年3月30日
株式会社防災整美

目 標

働き方の改善

繁忙期においても、仕事の進め方の改善に重点的に取り組み、1か月あたり時間外労働7時間を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に年次有給休暇を取得出来るような職場環境の風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に代表取締役による面談等を実施し、必要に応じて業務負担の見直しを検討します。
- ・労働基準法等の関連法案を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。

休み方の改善

- ・各社員の年間の年次有給休暇付与日数等を定期的に周知します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい環境を作ります。